

返戻金制度

(株)LEAGROWが紹介した求職者が求人者に入社後 1 か月以内に、求職者本人の責による解雇、又は求職者本人都合による退職に至った場合、(株)LEAGROWは求人者に対し、前条の定めにより(株)LRAGROWに支払われた別紙「紹介料金一覧」に所定の入社時紹介料金のうち 5 割を返還する。

また、返還金について、(株)LEAGROWは、当該退職者が退職した旨を通知をうけた日の翌月末までに求職者指定の銀行口座に振り込んで支払う。振込手数料は(株)LEAGROWの負担とする。

株式会社 LEAGROW